

基本診療料の施設基準		
列1	列2	列3
電子的診療情報連携体制整備加算 2	特定機能病院入院基本料	医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制
救急医療管理加算	超急性期脳卒中加算	診療録管理体制加算 1
医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制	医師事務作業補助体制加算 2	急性期看護補助体制加算
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制	看護職員夜間12対 1 配置加算 1	電子的診療情報連携体制整備加算 1
看護補助加算	療養環境加算	重症者等療養環境特別加算
産科管理加算 1	無菌治療室管理加算 1	放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による治療の場合）
緩和ケア診療加算	精神科身体合併症管理加算	摂食障害入院医療管理加算
栄養サポートチーム加算	医療安全対策加算1	感染対策向上加算 1
患者サポート体制充実加算	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩等管理加算	呼吸ケアチーム加算	術後疼痛管理チーム加算
バイオ後続品使用体制加算	病棟薬剤業務実施加算2	データ提出加算
入退院支援加算 1	認知症ケア加算 2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算	地域医療体制確保加算 2	特定集中治療室管理料 1
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	新生児特定集中治療室管理料 2	新生児治療回復室入院医療管理料
一類感染症患者入院医療管理料	小児入院医療管理料 2	

特掲診療料の施設基準		
列1	列2	列3
心不全再入院予防継続管理料 1 の施設基準	心不全再入院予防継続管理料 2 の施設基準	外来腫瘍化学療法診療料 1
外来腫瘍化学療法診療料の注 6 に規定する連携充実加算	外来放射線照射診療料	ニコチン依存症管理料
ウイルス疾患指導料（注 2 に規定する加算）	糖尿病合併症管理料	がん性疼痛緩和指導管理料
糖尿病透析予防指導管理料	心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算	がん性疼痛緩和指導管理料の注 2 に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
がん患者指導管理料イ	がん患者指導管理料ロ	がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ	外来緩和ケア管理料	移植後患者指導管理料（臓器移植後）
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	小児運動器疾患指導管理料	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料	腎代替療法指導管理料	一般不妊治療管理料
生殖補助医療管理料 1	二次性骨折予防継続管理料 1 ・ 3	下肢創傷処置管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料	外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準	ハイリスク妊産婦連携指導料（Ⅰ）
ハイリスク妊産婦連携指導料 2	こころの連携指導料（Ⅱ）	がん治療連携計画策定料
肝炎インターフェロン治療計画料	薬剤管理指導料	医療機器安全管理料 2
医療機器安全管理料 1	救急患者連携搬送料 1	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	骨髄微小残存病変量測定
B R C A 1 ／ 2 遺伝子検査の血液を検体とするもの	B R C A 1 ／ 2 遺伝子検査の腫瘍細胞を検体とするもの	がんゲノムプロファイリング検査
遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準	染色体検査の注 2 に規定する基準	先天性代謝異常症検査
抗 H L A 抗体（スクリーニング検査）及び抗 H L A 抗体（抗体特異性同定検査）	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
HPV核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	検体検査管理加算（Ⅰ）	検体検査管理加算（Ⅳ）
国際標準検査管理加算	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
ヘッドアップティルト試験	人工臓臓検査	長期継続頭蓋内脳波検査
神経学的検査	補聴器適合検査	黄斑局所網膜電図
全視野精密網膜電図	ロービジョン検査判断料	コンタクトレンズ検査料 1
小児食物アレルギー負荷検査	内服・点滴誘発試験	センチネルリンパ節生検（片側）
経頸静脈の肝生検	前立腺針生検法（M R I 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	画像診断管理加算 1
画像診断管理加算 4	ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影又はポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（アミロイド P E T イメージング剤を用いた場合に限る。）	ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影、ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（アミロイド P E T イメージング剤を用いた場合又は P S M A イメージング剤を用いた場合を除く。）又は乳房用ポジトロン断層撮影
ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影又はポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（P S M A イメージング剤を用いた場合に限る。）	冠動脈 C T 撮影加算	血流予備量比コンピューター断層撮影解析
C T 撮影及び M R I 撮影	心臓 M R I 撮影加算	乳房 M R I 撮影加算
小児鎮静下 M R I 撮影加算	頭部 M R I 撮影加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算 1	無菌製剤処理料	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）

(別表 1)

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
がん患者リハビリテーション料	リンパ浮腫複合的治療料	療養生活継続支援加算
通院・在宅精神療法の注13に規定する施設基準	通院・在宅精神療法の注 9 に規定する心理支援加算の施設基準	認知療法・認知行動療法
精神科作業療法	抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	医療保護入院等診療料
人工腎臓	透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算	人工腎臓の注15に規定する腎代替療法診療体制充実加算
導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	ストーマ合併症加算
人工脾臓療法	処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1	医科点数表第 2 章第10部手術の通則の19に掲げる手術
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）	椎間板内酵素注入療法
腫瘍脊椎骨全摘術	緊急穿頭血腫除去術	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便失禁）
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	角結膜悪性腫瘍切除手術	角膜移植術（内皮移植加算）
羊膜移植術	緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用併用眼内ドレーン挿入術）	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））	網膜再建術	植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ⅴ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る）	上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）、鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科診療以外の診療に係るものに限る。）
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	乳癌センチネルリンパ節生検加算 1 又は乳癌センチネルリンパ節生検加算 2
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は 1 肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	内視鏡下筋層切開術
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術	経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
経皮的僧帽弁クリップ術	不整脈手術（左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの及び経カテーテル的手術によるもの）に限る。）	経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術	大動脈内バルーンパンピング法（I A B P 法）	経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
腎神経焼灼術	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
内視鏡的逆流防止粘膜切除術	腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	腹腔鏡下胃縮小術	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	腹腔鏡下総胆管拡張症手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）	腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）
腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1 区域切除（外側区域切除を除く。）、2 区域切除及び 3 区域切除以上のもの）	生体部分肝移植術	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

（別表１）

腹腔鏡下副腎摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
同種死体腎移植術	生体腎移植術	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	精巣内精子採取術	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
体外式膜型人工肺管理料	輸血管理料Ⅰ	輸血適正使用加算
貯血式自己血輸血管理体制加算	コーディネート体制充実加算	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
内視鏡手術用支援機器加算	レーザー機器加算	医科点数表第２章第10部手術の通則の５及び６（歯科点数表第２章第９部手術の通則４を含む。）に掲げる手術
手術の休日加算１、時間外加算１及び深夜加算１	胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）	手術通則第23号に規定する外科医療確保特別加算
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１（麻酔科標榜医が専従で実施する場合）	麻酔管理料（Ⅰ）	周術期薬剤管理加算
麻酔管理料（Ⅱ）	放射線治療専任加算	外来放射線治療加算
体外照射呼吸性移動対策加算	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの）	定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算（動体追尾法）	粒子線治療	粒子線治療適応判定加算
粒子線治療医学管理加算	強度変調放射線治療（ⅠＭＲＴ）	画像誘導放射線治療加算（ⅠＧＲＴ）
高エネルギー放射線治療	画像誘導密封小線源治療加算	病理診断管理加算２
悪性腫瘍病理組織標本加算	保険医療機関間の連携による病理診断	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料183	看護職員処遇改善評価料64	歯科外来診療医療安全対策加算
歯科外来診療感染対策加算	電子的歯科診療情報連携体制整備加算１	地域歯科診療支援病院歯科初診料
地域歯科診療支援病院入院加算	歯科治療時医療管理料	医療機器安全管理料（歯科）
精密触覚機能検査	手術用顕微鏡加算	口腔粘膜処置
歯根端切除手術の注３	口腔粘膜血管腫凝固術	歯周組織再生誘導手術
上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科技工士連携加算１	歯科技工加算１及び２	口腔病理診断管理加算２
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）	